



ねんきんだより

令和4年10月号
No.134



主な項目

- 「令和5年分扶養親族等申告書」 発送のお知らせ (P2)
- 税制改正に伴う主な変更点 (P5)
- 令和5年(2023年)ねんきんカレンダー (P6)

年金課問い合わせ先

- ・Eメールアドレス S9000063@section.metro.tokyo.jp
- ・年金課コールセンター 0570-03-4165【ナビダイヤル】



東京都職員共済組合



(この「ねんきんだより」は一年間保存していただくと便利です。)

「令和5年分扶養親族等 申告書」発送のお知らせ

年金課 年金給付担当

「令和5年分 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」（以下「扶養親族等申告書」）を、次の方にお送りしました。

※令和5年2月～12月にお支払いする年金の源泉徴収税額を計算するためのものです。

扶養親族等申告書をお送りした方

（共済組合から支給される年金の支給年金額合計（令和4年9月支給時点））

（令和5年12月31日時点の年齢が）

65歳未満の方（昭和34年1月2日以後に生まれた方）…………… 108万円以上

65歳以上の方（昭和34年1月1日以前に生まれた方）で

退職共済年金・老齢厚生年金を受給している方…………… 80万円以上

上記以外の年金（退職年金等）を受給している方…………… 158万円以上

扶養親族等申告書をお送りしていない方

- ・ 共済組合から支給される年金の支給年金額合計が上記金額未満の方
- ・ 障害共済（厚生）年金・遺族共済（厚生）年金を受給されている方…非課税のため、提出する必要はありません。

提出期限は、令和4年10月31日（月）です。

提出の 要否

扶養親族等申告書をお送りした方についても、提出不要となる場合があります。以下でご確認ください。

①勤務先で配偶者控除・扶養控除等を受けていますか？

受けている

提出不要

受けていない

②本人が障害者又は寡婦・ひとり親に該当しますか？

該当する

提出が必要

該当しない

③控除対象となる配偶者又は扶養親族がいますか？

いる

提出が必要

いない

提出不要

● 提出しない場合でも、年金からの源泉徴収税率は同じ（5.105%）です。

※ 詳細は、扶養親族等申告書に同封してある「令和5年分 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」記入要領をご覧ください。

扶養親族等申告書に関するよくある質問

Q 1. 令和 4 年分扶養親族等申告書から申告内容が変更になったところがありますか。

A 1. 税制改正に伴い、以下に該当する方は新たな記入が必要です。詳細は「[税制改正に伴う主な変更点（5 ページ）](#)」をお読みください。

①本人又は扶養親族が令和 5 年に退職手当を受ける見込みの方

「年間所得見積額」欄について、退職所得を除いた金額を記入する欄が新設されました。退職所得を除いた年間所得見積額を記入して提出した方は、お住まいの区市町村に報告され、個人住民税に反映されます。

②控除対象配偶者や扶養親族がいる方

扶養親族等の状況に変更がない場合も、必ず「同居・別居」欄を記入してください。別居している場合は、申告書の余白（裏面でも可）に別居している扶養親族等の氏名・住所を記入してください。

③国外にお住まいの扶養親族がいる方

令和 5 年分以後に国外にお住まいの扶養親族を控除対象とするためには、扶養親族の要件（受給者と生計を一にする年間所得見積額が 48 万円以下親族）に加え、年齢要件、留学、障害者、送金の有無等のいずれかに該当することが必要となります。

それに伴い、「同居・別居」欄の「3 別居（国外）」以下についても記入が必要です（国外にお住まいの配偶者については要件の変更はありません。）。

Q 2. 扶養親族はいません。扶養親族等申告書を提出する必要がありますか。

A 2. 控除対象となる配偶者や扶養親族がいない方でも、本人が障害者又は寡婦・ひとり親に該当する場合は、前年と変更がなくても提出が必要です。

Q 3. 支給年金額が少なく、扶養親族等申告書が届いていないのですが、その後支給停止がなくなり、支給年金額が基準以上になりました。扶養親族等申告書を提出しなくていいですか。

A 3. 勤務先で扶養控除等を受けない方で、控除対象となる配偶者や扶養親族がいる方、本人が障害者又は寡婦・ひとり親に該当する方は、提出が必要です。申告書を発行しますので、共済組合までご連絡ください。

Q 4. 印字されている内容に変更ありませんが、扶養親族等申告書を提出する必要がありますか。

A 4. 昨年と変更がない場合でも、控除対象となる配偶者又は扶養親族がいる場合や本人が障害者又は寡婦・ひとり親に該当する場合は提出が必要です。提出しないと、配偶者控除、扶養控除、障害者控除、寡婦・ひとり親控除が適用されませんのでご注意ください（勤務先で控除を受けている方は除く。）。

Q 5. 源泉控除対象配偶者・控除対象扶養親族の欄に氏名が印字されていませんが、控除は適用されています。配偶者・扶養親族の氏名を記入する必要がありますか。

A 5. 源泉控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名は、区市町村に報告する「公的年金等支払報告書」にも印字されます。氏名が印字されていないと、住民税の計算の際、控除対象とされない場合がありますので、氏名の印字がない場合は必ず記入してご提出ください。

Q 6. 介護保険の要介護認定を受けています。障害者控除を受けられますか。

A 6. 介護保険の要介護認定を受けているだけでは障害者控除の対象となりません。区市町村で「障害者控除対象者認定書」の発行を受け、障害の区分、交付年月日等を記入してご提出ください。

Q 7. 扶養親族等申告書を提出後に変更があった場合はどうすればいいですか。変更内容を伝えれば修正してくれますか。

A 7. 提出された申告書を探して修正することは困難です。提出後に変更があった場合は、共済組合までご連絡いただければ申告書を再発行しますので、変更後の内容を記入し、再提出してください。後から提出されたものが反映されます。

なお、令和4年分の申告書の受付は、令和4年11月2日(水)までです。

Q 8. 共済組合の住所と違う宛名の返信用封筒が入っていました(共済組合の電話番号と違うところから電話がありました)が、大丈夫でしょうか。

A 8. 以下に記載のとおり、共済組合の委託した事業者が扶養親族等申告書事務取扱センターを開設し、事務を行っておりますので、安心して申告書のご提出、ご回答をお願いします。

お問い合わせ先 (令和4年12月28日まで)

東京都職員共済組合 扶養親族等申告書事務取扱センター

☎050-3614-5854

月曜日～金曜日(国民の祝日を除く) 午前8時30分～午後5時30分

確定申告に必要な令和4年分源泉徴収票は、令和5年1月中旬に送付予定です。
(今回の申告書にご記入いただいた内容が反映されるのは、令和5年分源泉徴収票です。)

年金課への各種届出・お問い合わせについて

年金課に電話をおかけになる場合、休日明けの月曜日の午前中や平日12時から13時までの時間帯は、電話が大変混雑し、つながりにくくなることがあります。

下記、年金課メールアドレスを活用したお問い合わせにご協力くださいますようお願いいたします。また、メールでのお問い合わせの際には「8596」で始まる年金証書記号番号、氏名、連絡先電話番号の記載も合わせてお願いします。

年金課メールアドレス：S9000063@section.metro.tokyo.jp

都共済年金課【ナビダイヤル】(0570)03-4165 (※1※2)

※1 ナビダイヤルへは、携帯電話、PHSからもご利用いただけますが、各携帯電話の無料通話分やカケホーダイなどの定額通話分の対象外となりますので、ご了承ください。

※2 IP電話、一部携帯電話、海外からの通話は受け付けないことがありますので、その場合は、**03-5320-7390** におかけください。

なお、この場合ナビダイヤルが優先となるためつながりにくい場合があります。

税制改正に伴う主な変更点

○本人または扶養親族が令和5年に退職手当を受ける見込みの方は、退職所得を除いた年間所得見積額の申告が必要です。

令和5年に退職手当を受ける見込みのある配偶者・扶養親族がいる場合、令和6年度の個人住民税の決定に必要となるため、「退職所得を除いた年間所得見積額*1」を記入してください。退職手当を受ける見込みのない方については記入不要です。

※1 退職所得を除いた年間所得見積額についても、配偶者は95万円以下、扶養親族は48万円以下の方に限ります。

○控除対象配偶者や扶養親族がいる方は、「同居・別居」欄を必ず記入してください。

昨年の状況と「変更なし」で提出する場合（扶養親族等の状況に変更がない場合）も、必ず「同居・別居」欄を記入してください。

別居している場合は、申告書の余白（裏面でも可）に別居している扶養親族等の氏名・住所を記入してください。

<記入例>

【給与所得 65万円、退職所得 20万円の配偶者】 【給与所得 45万円、退職所得 20万円の扶養親族（配偶者以外）】 【留学のため国外に住んでいる30歳以上の扶養親族（配偶者以外）】

<p>6 配偶者の年間所得見積額</p> <p>配偶者の収入が年余のみで、下記1、2のどちらかに該当する方は、右の欄に記入してください。</p> <p>1 65歳以上の場合、年金額が156万円以下 2 65歳未満の場合、年金額が106万円以下</p> <p>「記入金額」を参照し、右の欄に「年間所得見積額」をご記入ください（記入がない方はゼロを記入）。</p> <p style="text-align: right;">85万円</p> <p style="text-align: right;">65万円</p>	<p>13 年間所得見積額</p> <p>48万円以下 48万円超</p> <p>退職所得あり</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">45万円</p>	<p>15 同居・別居</p> <p>1 同居 2 別居(国内)</p> <p>3 別居(国外) 該当に○</p> <p>4 30歳未満 5 留学</p> <p>6 障害者 7 年36万円以上送金</p>
---	---	--

○国外にお住まいの扶養親族の控除対象要件が変更されます。

（国外にお住まいの配偶者については要件の変更はありません。）

令和5年分以後に国外にお住まいの扶養親族を控除対象とするためには、扶養親族の要件（受給者と生計を一にする年間所得見積額が48万円以下親族）に加え、以下のいずれかに該当することが必要となります。

- ①対象者の年齢が30歳未満（平成6年1月2日以後生まれの方）、又は70歳以上（昭和29年1月1日以前生まれの方）であること
- ②対象者が①に該当せず、留学のため国内に住所・居所を有しなくなったこと
- ③対象者が①に該当せず、障害者*2に該当すること
- ④対象者が①に該当せず、年金受給者より、その年において生活費または教育費に充てるための送金を、年間38万円以上受ける見込みであること

※2 障害者に該当するかは、申告書に同封する「記入要領」をご覧ください。

【控除対象該当の変化】

	令和4年分まで	令和5年分から
国外にお住まいの控除対象となる配偶者	控除対象	控除対象
国外にお住まいの扶養親族		
①扶養親族が30歳未満、又は70歳以上	控除対象	控除対象
扶養親族が30歳以上、70歳未満		
②留学のため国外に居住		
③障害者に該当	控除対象	控除対象
④年間38万円以上送金を受ける見込みあり		
上記②～④のいずれにも該当しない	控除対象	控除対象外

令和5年
(2023年)

都共済

ねんきんカレンダー

○ 年金振込日

年金についてお問い合わせの際は「年金証書記号番号」をお知らせください

8	5	9	6	0	0						
---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--

1月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

中旬:「源泉徴収票」発送

2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

上旬:「ねんきんだよりNo. 135」発送

3月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22

5月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27						

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24

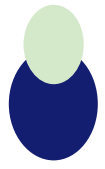
「年金支払通知書」は、
年1回(6月)に送付
します。
ただし、年金支払額又
は振込先に変更があつ
たときは、そのつど送付
します(2、4月は5円以
下の場合を除く。)

現況届の提出について
現況届の用紙については、①に
該当する方に対して、②の日程
で送付しますので、必ず提出して
ください。

① 現況届の送付対象者
◎ 住基ネット(住民基本台帳ネット
ワークシステム)で確認ができない
方
◎ 外国に居住している方や住民票
コードが確認できなかった方
◎ 加給年金額対象者がいる方
◎ 18歳未満(年度末)の子又は障害
等級が1、2級の状態にある子が
いる遺族厚生年金(公務員厚年)、
遺族共済年金受給者の方

② 現況届送付日程

年金受給者の 生まれた月日	共済組合か らの発送日
2月2日～ 4月1日	2月8日
4月2日～ 6月1日	4月7日
6月2日～ 8月1日	6月8日
8月2日～10月1日	8月8日
10月2日～12月1日	10月6日
12月2日～ 2月1日	12月8日



年 金 課

電話番号

0570-03-4165

【ナビダイヤル】

海外居住の方

03-5320-7390

所在地

T163-8001
新宿区西新宿2-8-1
都庁第一本庁舎北塔39階

25	26	27	28	29	30
----	----	----	----	----	----

上旬:「ねんきんだよりNo.136」発送
中旬:年金支払通知書発送(年1回)

9月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

中～下旬:扶養親族等申告書発送

12月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

28	29	30	31
----	----	----	----

8月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

23	24	25	26	27	28	29
----	----	----	----	----	----	----

7月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

10月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

上旬:「ねんきんだよりNo.137」発送
月末:扶養親族等申告書提出期限



宿泊プランのご案内

箱根七湯を代表する箱根湯本の温泉と四季折々の旬の食材を使ったオリジナリティあふれるお料理をお楽しみください。

新型コロナウイルスの感染状況によっては準組合員様のご利用を停止させていただく場合がございます。

四季の宿「箱根路開雲」 運営:箱根一の湯グループ

〒250-0311 神奈川県足柄下郡箱根町湯本521-4
アクセス: 箱根湯本駅から温泉組合巡回バス(滝通りAコース)
ホームページ: <https://www.ichinoyu.co.jp/kaiun/>

開雲HPは
こちら



【改修工事終了のお知らせ】

令和4年3月から6月まで

屋上防水・外壁改修工事を行ってまいりましたが

7月より通常営業しております。

皆様のご来館を心よりお待ちしております。

【ND-2210-01】

1泊2食付 人気のスタンダードプラン

宿泊期間:2022年10月1日(土)~2022年12月23日(金)

箱根路開雲ならではの創作和食をお楽しみください。温泉の後は「ゆっくり、のんびり、ほっとする」美味しい宴。本年より大人気の「金目鯛の姿煮」がお食事内容に含まれました。是非ご賞味ください。 ※お食事は季節によって変わります

料金表	2名1室	3名1室	4名1室
日~金曜日	¥12,800	¥11,700	¥10,600
土曜・休前日	¥17,200	¥15,000	¥12,800

(消費税・入湯税込)



【ND-2210-02】

豪華舟盛付 1泊2食付グルメプラン

宿泊期間:2022年10月1日(土)~2022年12月23日(金)

スタンダードプランに、海の幸満載の「舟盛り」が付いたお食事プランです。姿造りを盛り込んだ舟盛はテーブルを一層、華やかにします。(2泊目、3泊目はお刺身ではない内容へ変更となります) ※お食事は季節によって変わります

料金表	2名1室	3名1室	4名1室
日~金曜日	¥15,000	¥13,900	¥12,800
土曜・休前日	¥19,400	¥17,200	¥15,000

(消費税・入湯税込)



準組合員様がお申込みの場合、同伴者も準組合員料金でご利用になれます。詳細はお問い合わせください。

東京都職員共済組合員の退職者の方は、共済施設利用証のご提示をお願いいたします。

※上記料金は、一般室をご利用時の大人1名様1泊2食付料金(消費税・入湯税込)の価格です。
※チェックイン14:00/チェックアウト10:00 ※キャンセル料は4日前から発生いたします。
※お子様料金は施設へお問い合わせください。

ご予約の ☎ 0460-85-6678 受付時間:9時~18時
お問合せ ✉ kaiun@ichinoyu.co.jp

Christmas Dinner 2022

ベイサイドホテル アジュール竹芝 ^{21階}

Harbor or City View! ホテル最上階
お好みのレストランで過ごす至福のクリスマス。
今年も特別価格でご案内いたします。

事前予約制 | クリスマスディナー

一般価格
お一人様 税・サ込 24,200円

組合員・準組合員様特別価格
お一人様 税・サ込 19,000円

12.23 ^{FRI} 19:00-21:00
12.24 ^{SAT} ① 17:00-19:00
② 19:30-21:30
12.25 ^{SUN} 18:00-20:00

レストランのご予約お問合せはこちら ☎ 03-3437-2320 (11:00-18:00)

BAYSIDE HOTEL AZUR ^{takeshiba} | ベイサイドホテル アジュール竹芝 〒105-0022 東京都港区海岸1-11-2 TEL 03-3437-2011 FAX 03-3437-2170
JR線「浜松町駅」北口より徒歩7分、ゆりかもめ「竹芝駅」より徒歩1分 <http://www.hotel-azur.com/> アジュール竹芝 検索

City View

OZmallアワード2022ロコミ年間第1位!
東京タワーを望みながら、
おおい和牛ヒレ&サーロイン食べ比べを堪能!

天燈 ^{鉄板焼} Ran Tan

東京タワー
天望席リザーブ
+1,815円
お一人様/税・サ込

Harbor View

眼下に望む竹芝埠頭の夜景と
色鮮やかなフレンチコースを堪能!

オーシャンビューレストラン
Bright Coast

竹芝埠頭
レインボーブリッジ
一望席リザーブ
+1,815円
お一人様/税・サ込

※当日の天候により景観が変わります。この旨予めご了承願います。
*写真はイメージです。*住入れの都合等により、ご提供内容を一部変更する場合がございます。
*新型コロナウイルス感染状況により、変更または中止とする場合がございます。

インフルエンザ予防接種を開始します（10月から）

接種受付時間 【午前】 8時45分～10時30分

【午後】12時30分～15時00分

※一般の診療受付時間とは異なります

予防接種料金 3,800円

予約は不要ですが、詳しい内容については、お問い合わせください。
なお、ワクチンがなくなり次第、終了となりますので、ご了承ください。

東京都職員共済組合 シティ・ホール診療所

東京都庁第二本庁舎 17階 北側

問い合わせ先 **03-5320-7358**（受付）



各診療科の紹介・休診情報は、東京都職員共済組合ホームページに掲載しています。

広告



東京消防庁ご退職者の皆さまへ



自動車保険の団体扱割引があります!!

一般契約に比べて保険料が **26%** ※もお得です!!

報恩会で扱っている保険は、
ご退職後も現職と同じ割引が適用されます。

満期の際はぜひご相談ください。

わかりやすく、何度でもご説明させていただきます。

切替のチャンス!!

※この団体扱割引率22.5%はご契約期間の初日が2022年1月1日～2022年12月31日のご契約に適用されます。

※団体扱増引率は東京消防庁団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され、変動する場合があります。

※団体扱契約・集団扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。

※このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり(約款)」「重要事項等説明書」などをご覧ください。

詳細は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

お知らせ お仕事を探している皆様への朗報

報恩会では、厚生労働大臣の許可を取得し、紹介事業および派遣事業を実施しています。

求職を希望される退職者の方は、報恩会までご連絡ください。安心して働ける場をご案内いたします。

職業紹介事業許可番号 13-ユ-307839 労働者派遣事業許可番号 派13-307512

<引受保険会社>



損害保険ジャパン株式会社

東京公務開発部 東京公務課

〒160-8338

東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL: 03-3349-5415 FAX: 03-6388-0163

受付時間: 平日9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)



Houon-Kai

お問い合わせ先 <取扱代理店>

有限会社 報恩会

(受付時間: 平日9:00～17:00 土・日・祝日を除く)

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-34-4 神田カウビル5F

TEL: 03-5207-2371 FAX: 03-5207-2372

フリーアクセス: 0120-916-528

SJ22-04257 2022/7/13

《 東 京 都 弘 済 会 の ペ ー ジ 》



東京都弘済会からのご案内です

東京都弘済会の「3大特典」ご紹介

特典1 介護に関する相談窓口（無料）

特典2 お電話で資料請求いただいた場合、
「お役立ちガイド」をプレゼントします

特典3 ご成約の場合施設に応じて優待割引があります

- ・ 毎月の家賃から3%割引（契約終了まで）
 - ・ 前払金プランの場合 前払金の3%を1回のみ割引
 - ・ 一部ホームは家賃1か月分を1回限り割引
- ※一部対象外となるホームあり



お気軽に《資料請求》のお電話ください!!

<お問い合わせ>

一般財団法人東京都弘済会 **0120-71-5081**

（受付時間 平日のみ9：00から17：00まで）



令和4年度 東京都弘済会 いきいき講演会

増田明美 講師による講演

テーマ「自分という人生の長距離ランナー」

日 時 令和4年11月18日（金） 18:15～19:45（開場17：45）

対象者 都民、都区職員、都区退職者等 150人程度

場 所 損害保険ジャパン（株）本社ビル2階大会議室

（新宿区西新宿1-26-1 SOMPO美術館の建物の隣奥のビル）

当日は駐車場のご用意がありませんので、公共交通機関でお越しください。

参加費 無 料

申込方法 往復はがきで、「講演会」と明記のうえ、参加者全員（2人まで）
の、①氏名、②年齢、③〒番号、住所、④電話番号を記入して、
10月21日（金）までに下記へお申し込みください。
（申込者多数の場合は抽選となります。）

申込先 〒104-0043 中央区湊1-12-11 八重洲第七長岡ビル4階

東京都弘済会 いきいき講演会 宛

お問い合わせ先：（一財）東京都弘済会 講演会担当 03-3551-1101（平日9時～5時）

東京都弘済会ホームページ→



**特別区
を退職
された方へ**

朗報
です!

特別区職員互助組合の
団体扱自動車保険は、
一般契約年一括払で
ご加入いただくより

団体扱 自動車保険のご案内

24% 割安

ディーラーで加入されている方へ
**取扱いのできるディーラーが
増えています!**

「特別区職員互助組合の団体扱が使えますか?」
と聞いていただければ、保険料が安くなるかも

保険料は口座振替!
(保険始期月の3か月後に)年一括払

- この制度は特別区職員互助組合の準組合員資格を有する方が対象です。
- 団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。
- このご案内は概要です。詳細は、共済企画センターまたは引受保険会社までお問い合わせください。

引受保険会社: 損害保険ジャパン株式会社 他

お問い合わせは
共済企画センター

TEL 0120-881-973

※団体扱割引20%は、保険開始日が2022年4月1日～2023年3月31日の間にある団体扱契約に適用。団体扱割引率は、特別区団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。 ※2022年度団体扱割引20%と団体扱年一括払による割引5%が適用(団体扱年一括払の割引は、申込書および保険証券には記載されません)。

SJ21-13776 2022/01/21

お問い合わせ
【取扱代理店】
共済企画センター

特別区職員互助組合団体契約損害保険指定代理店
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-5-1 東京区政会館15階
TEL.0120-881-973 (受付時間:平日9:00～17:00)
共済企画センターのホームページはこちらから! →

スマホはこちらから



東京都人材支援事業団の
退職会員の皆さまの
ための

特別な自動車保険

POINT1 簡単! 安心! 便利!

デジタルサービス*1が充実

- ◆Webで手続き
- ◆ドラレコ見守りサービス
- ◆自動事故報告
- ◆運転技能診断

*1 商品・サービス内容や割引の正式名称・適用条件・割引率(縮小含む)などは保険会社によって異なります。

*2 配偶者(配偶者には内縁の相手方および同性のパートナーも含みます)および同居のご親族(別居の扶養親族を含みます。)がお持ちの自動車もご契約いただけます。

*団体扱割引率は、東京都人材支援事業団団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。上記団体扱割引は2022年4月1日～2023年3月31日までに保険期間を開始する契約に適用できます。 *団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者、お車の所有権が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。 *詳細は東京エイドセンターまでお問い合わせください。 *一部共済のノンフリート等級(無事故による割増引)は継承できません。 *このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「ご契約のしおり(約款)」「重要事項等説明書」などをご覧ください。詳細は取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

(引受保険会社) 損害保険ジャパン(株)、東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)、あいおいニッセイ同和損害保険(株)、共栄火災海上保険(株)、楽天損害保険(株)、日新火災海上保険(株)、AIG損害保険(株)

21-TC10691 2022年3月作成 SJ21-16574 2022/03/14

POINT2 東京エイドセンターなら**ご退職後も**

東京都人材支援事業団退職会員になることにより、
継続して団体扱割引約24%が適用されます。

皆さまがお持ちの無事故割引に加えて **約24% 割安**

ご家族の*2自動車保険も加入できます。

- 団体扱割引20%適用。
- 団体扱年一括払は一般契約年一括払に比べて5%割安です。

“新規見積もりキャンペーン”実施中!

「ネットからの見積もり依頼」でもれなく、
デジタルギフトを進呈中!
東京エイドセンターHPもご覧ください。

見積り依頼はこちらから →

「自動車保険」の
お問い合わせは **東京エイドセンター自動車保険部**
TEL 0120-615-810 受付時間 平日9:00～17:00

現職でも 退職後でも 安心のサポート
(一財)東京都人材支援事業団指定幹事損害保険代理店

東京エイドセンター
〒163-0943 東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モリス16F



こんなときは必ずご連絡ください！（0570）03-4165

★月曜日など休日明けや年金支給日の前後（偶数月の9～16日頃）は、電話がつながりにくくなっております。お急ぎの場合は、Eメールによる問い合わせ等にご協力をお願いします。

年金課Eメールアドレス：S9000063@section.metro.tokyo.jp

お問い合わせの際は、**年金証書記号番号**をご用意ください。

- 年金受給者が死亡したとき
- 電話番号が変わったとき
(緊急時のご連絡ができず、大変ご迷惑をおかけしてしまう可能性がございます。日中、連絡のとりやすい番号をご登録ください。)
- 外国に居住するとき・外国で転居したとき・日本に居住地を戻したとき
- 再就職したとき（公務員への再就職、国会・地方議会議員になったとき）
- 年金受給者の所在が1か月以上明らかでないとき
- 「年金加入期間確認通知書」が必要なとき
- 振込先金融機関を変更したいとき
(変更処理には多少の時間を要しますので、新しい口座に年金が振り込まれたことを確認するまで、それまでの口座は解約しないようお願いします。)
- 遺族年金・通算遺族年金・遺族厚生(共済)年金を受給している方が婚姻したとき（事実上の婚姻関係に入ったときを含みます。)
- 65歳未満で退職共済年金または老齢厚生年金（公務員厚年）を受給している方が、雇用保険法による失業給付の申込みをしたとき（※）や高年齢雇用継続給付を受けるとき
(※) 65歳未満で失業給付を受けると、退職共済年金（職域年金相当分は除く）や老齢厚生年金は、その全額が支給停止になります。
- 加給年金額の対象となっている方に、離婚・養子縁組・死亡等の異動があったとき
- 加給年金額の対象となっている配偶者が、新たに年金を受給することになったとき（国民年金の老齢基礎年金を受給する場合を除きます。)
- 障害共済年金もしくは障害厚生年金の障害等級が1級・2級の方が、新たに加給年金額対象者に該当する配偶者や子を有したとき

◆ 介護施設等に移られるなどで、住民票上の住居を不在にされる場合は、郵便局へ転送届をご提出ください。

共済組合ホームページ Q&A 年金情報 保養施設案内等

インターネットURLは、<https://www.kyosai.metro.tokyo.jp/>
年金受給者・元組合員の専用ページのログインIDは、「NENKIN」又は「nenkin」

ねんきんだより No. 134 令和4年9月30日発行 登録番号(4)2

東京都職員共済組合事務局年金保険部 〒163-8001東京都新宿区西新宿2-8-1

(0570) 03-4165
【ナビダイヤル】

印刷所/富沢印刷株式会社

